

## 平成 24 年度 ともの家 事業計画

### 基本方針

仲間たちが生まれ育った地域で、その人らしく普通に生きていけるよう、「ともの家」を拠点施設として位置付け、支援を行います。

#### 理念

1. 障がい者も主人公として精一杯生き、働き、人間としてたくましく、豊かな人生を築くことを目的とする。
2. 地域の人々の理解と協力のもとに、障がい者と共に生きる街づくりを目指す。
3. 障がい者や家族、関係者一人一人の意見を大切にした、民主的な運営を目指す。

開所から 24 年の歳月が流れました。この間、障がい者の社会的な立場や制度はめまぐるしく変化しました。“運動”という言葉で片付けては申し訳ないような、全国的な草の根運動の先端を走ってきた保護者や仲間たちの話を聞き、今後も気を抜くことは出来ないと感じを引締めます。「迷ったときの選択が間違っていなかったから、今があって、今度の選択も間違いないと思っています」と、4 月から入所する仲間の母が胸を張って話して下さいました。何年か後も間違いなかったと言ってもらいたいと思います。

「ともの家」は小さく、その小さいことの良さは失いたくないと思っています。地道な歩みの、地道な思いの積み重ねが理解者を増やし、支援の輪を広げてきました。今年度も、仲間たちと共に、じわじわと前進します。

授産所の宿命とも言える、繁盛期の製菓作業については、仲間の手に負えない部分を、職員の時間外労働で賄うのではなく、「ヴィーブル」の休日である月曜日のフル稼働と職員の増員で対応していきます。

- (1) 生活介護 「ピース」 新メンバー 2 名を加えて 23 名
  - 健康に十分留意し、メリハリのある生活が送れるよう支援します。
    - ・ 作業、活動、身体ケアのバランスに留意
    - ・ 仲間たちの思いに添える支援
- (2) 就労継続 B 「パン工房」「ヴィーブル」 昨年と変わらず 11 名
  - 作業の中から身に付くスキルを、生活の張りにし、安定した生活を送

れるよう支援します。

- ・ 仲間たちの障がいの特性を理解、能力や技術力アップ
- ・ 仲間同士のつながりを側面から支援
- ・ 工賃向上を目指す

### (3) グループホーム「とも」「SUN」

本年度よりグループホーム「とも」は女子棟 5 名、新しいグループホーム「SUN」は男子棟 7 名になります。12 名の内、初めて親元を離れる仲間が 6 名います。

以前より入居している仲間の生活環境も変化し、それぞれが喜びと、不安を抱えてのスタートになります。ホームでの生活に少しでも早く慣れ、居心地の良い安定した生活の中で、健康と安全を第一に考え、共に喜び合える生活支援を目指してきます。

また、地域に根ざした仲間の生活が重要事項の一点となります。ご近所との友好関係の中で、震災を機に、より関心の深まった防災や津波に関する地域交流に積極的に取り組みます。

## ～ 障害者自立支援法の動き ～

政府は、「障害者自立支援法を廃止し新たな総合的な福祉法制を実施する」と確約したにもかかわらず、基本的な枠組みを変えないことなく、修正程度で「障害者総合支援法案」が 3 月 13 日に閣議決定されてしまいました。

これまで新法に向け、政府審議体である総合福祉部会において、当事者等が参画して新法の骨格提言がとりまとめられました。今回の動きは、新法づくりに費やしてきた多大な時間と労力を無にしただけでなく、全国の障がいのある人や関係者の期待を裏切るものであり、文字通りの背信行為と言わざるを得ません。

内容的には、利用者負担については「家計の負担」を前提とした応益負担の仕組みが残され、自立支援医療制度の解決も見送られ、報酬制度についても日額払い方式がそのままになるなど、骨格提言と新法とのかい離は余りに大きすぎます。

そもそも自立支援法そのものが、施行後三度にわたって大幅な改定を余儀なくされたものであり、骨格提言の方向性での解決が切実に求められています。

この 4 月からは報酬単価が平均 0.8% 下げられ、減収により事業運営が厳しさを増すことが予想されます。現実的な対応をしつつ、障がい者や関係者にとってより良い制度にするために引き続き力を尽くして行きたいと思っております。